

Q 食育に関連し給食費を補助する考えはあるか

A 現行の補助の維持を方針とする



浅野富男議員

近年では、食育に対する見方も重要視されている。食育との関連では全額補助も含めて補助すべきことと考えられるがいかかか。

教育長

食育基本法にのっとって進めている。保護者負担は賄材料費のみであり、給食にかかる費用の約半分にあたる。就学援助を受けている人は全額補助となつていて。今後はこの補助の維持をしていく方針である。

問 子育て環境では、本町でも様々な取り組みが進められているが、さらに充実したものに整える必要がある。町の人口増という目標で考えても子育てしやすい環境づくりは大切なことである。町の考え方を伺う。

教育長

平成28年度から32年度の第5次振興計画の後期計画では、国見町に育つ子どもは町の宝であり、安心して産み育てる環境を築くことは緊急の課題と明記しており、重要な位置づけと認識している。

問 県内では全額給食費の補助を実施する

る町村が増えている。このことについての所見はどのようなものか。

教育長

食にかかわる人々の活動に支えられていることを理解し、労働を尊ぶことも目的であり、費用の負担もあることを理解するのにも食育の一面と理解している。現行の給食費補助を維持し、さらに今後子育て支援の枠組みの中で検討していきたい。

国保都道府県単位化の主な協議事項は

問

平成30年4月から国保は都道府県単位化が開始となる。現在そのための協議はどこまで進んでいるか、主な協議事項は何か。

町長 福島県市町村国保広域化等連



広域化になっても心配ないように長寿・健康づくり講演会

絡協議会が設置されている。被保険者証の様式、レセプト点検、葬祭費給付、子ども医療費などの事務を標準化する協議、あるいは納付金、保険料率の試算の結果を踏まえて基本的な協議をする。町民の負担とならないように対応していく。

問

町民にとって保険料(税)の負担は最大の関心事である。県内均一になるのか。

保健福祉課長 医療費水準や所得水準などを考慮した市町村ごとの納付金や標準保険料率が県から示され、町はそれを参考に保険料を決定する。将来的には県内統一した保険料を目指すとしている。

問

県内の各保険者の保険会計はさまざまと思うが、本町の保険者の重点事項は何か。

保健福祉課長

県への納付金や標準保険料率の試算の中で国見町の医療水準に合った設定を行うこと、また市町村事務の標準化では被保険者の利便性の低下につながらないようにしっかりと協議を行うことと考えている。

Q ぜひ住みたいと思うまちづくりへの考えは

A 交流人口を増やし町の活性化につなげたい

問 道の駅を中心とした情報発信や交流事業を進めることで、国見町に住みたいと思うようなまちづくりをどのように考えているか伺う。

町長

道の駅自体が情報発信の拠点となるのが特徴と言える。立地条件も活か

たイベントの実施や周遊ルートの構築などで交流人口を増やし、住んでみたくなるまちづくりに必ずつながるものと確信している。優位性を十分に活かした経営、運営を行い、町全体の魅力や情報発信、そして町の活性化につなげていきたい。

町長

交流連携が重要ではないか。

定住はなかなか大変である。地域に5年間住むと住宅がタダになるとか、農業用地を与えるなどの思い切った政策も必要ではないか。



村上正勝議員

交流連携が重要ではないか。人が動き物が動くことで、町の良さを知って住みたくなるまちづくりをしたいと考えている。発展的に、空き家対策の中で子育て支援施設を作ったり、農業者の共同シェアハウスを作ったりということもやり始めている。そういった国の事業にもチャレンジしながらブ

ラスアルファの人口の確保も視野に入れ、定住促進の施策展開を行っていきたい。

水辺の小楽校の存在を知らせてほしい

問

徳江地区の水辺の小楽校は、震災から5年半が過ぎ

ようやく国土交通省で整備にかかった。町でも積極的に整備し、広報や看板を立てることにより町民に存在を知らせてほしいが、町としての考えは。

建設課長

施設自体が国土交通省の設置であり、町が積極的に看板を設置できる状況ではない。管理者である国土交通省と相談しながら検討する。

問

水辺の小楽校に設置されているトイレはさまざまな人が利用するが、除染は完了しているのか。

原発災害対策課長

河川敷の除染は町からもお願いしており、福島河川国道事務所での線量の測定は行った。今後線量に応じて除染が行われると考えている。また、水辺の小楽校も除染対象に入っていると聞いている。



応援団ツアーでも交流人口が拡大